

# 査読論文（研究発表会論文）投稿規程

平成11年4月（制定）  
平成12-19年3月（毎年改定）  
平成20年3月（改定）  
平成21年3月（改定）

地域安全学会 学術委員会

## 1. 論文の内容

査読論文の内容は、防災および地域安全に新たな貢献が期待できるもので、かつ結論の導出過程が適切であるものとする。  
なお、防災および地域安全に新たな貢献が期待できるものであれば、従来の学術論文の体裁にとらわれず、調査報告やコンピューターシステムの開発、訓練方法の提案・実施結果等も査読論文の対象とする。

## 2. 投稿者

筆頭著者は、地域安全学会会員に限る。筆頭著者として投稿可能な論文数は、一人一編とする。また筆頭著者は、研究発表会において発表し、かつ、討議に参加しなければならない。査読終了後の修正論文における著者の変更や追加は、原則として認めない。

## 3. 投稿先

査読用原稿、修正原稿、およびCD-ROM版論文集用最終原稿については、電子投稿とする。冊子体論文集用の印刷用オリジナル原稿については、地域安全学会学術委員長宛とする。（原稿の種類については6-6参照）

## 4. 投稿期限

会告に従う。研究発表会論文の投稿募集は年1回であり、各年度の投稿期限は、別途、会告する。

## 5. 査読手続き

5-1 査読実施機関：投稿された査読論文に対し、地域安全学会学術委員会（以下、委員会という）は2名の査読者による査読を行って、「地域安全学会論文集」への登載の可否を決定する。

5-2 投稿者への問い合せ：査読にあたって、委員会は筆頭著者に対して問い合せ、または内容の修正を求めることができる。

5-3 査読の打ち切り：投稿された査読原稿に対する問い合せ、または内容の修正を求めた期限以内に筆頭著者から回答がない場合には、委員会は査読を打ち切る。

5-4 委員会は、第一次審査において、査読結果に基づき、①登載可（軽微な修正を含む）、②適切な修正を前提とした条件付の登載可、③登載不可の判断を行い、筆頭著者に通知する。

5-5 委員会は、第一次審査を通過し修正を指示した論文に対し、第二次審査を行い登載の可否を決定する。第一次及び第二次審査において登載が決定した論文は、当該年度の「地域安全学会論文集（研究発表会論文）」に掲載される。第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性がある認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば「地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）」（翌年3月発行）に掲載される。この場合、修正は1回のみとなる。また、電子ジャーナル論文は次年度の「地域安全学会論文集（研究発表会論文）」と合本し紙媒体の論文集にも再録される。

## 6. 投稿論文の作成および提出

6-1 投稿原稿の内容：投稿原稿は、原則として他の書籍・雑誌において未発表でかつ査読中ではないものとする。また、学術論文として内容が完結していることが必要であり、「同一テーマのもとで分散して投稿したもの」と判定された論文は受け付けけない。

6-2 執筆要領の準拠：投稿または修正された査読原稿は、「論文集執筆要領」に準拠していなければならない。

6-3 十分な推敲：投稿または修正された査読原稿は、十分に推敲されたものでなければならない。

6-4 言語：投稿または修正された査読原稿は、和文または英文でなければならない。

6-5 論文申込（講演申込）と査読用論文原稿の電子投稿：地域安全学会ホームページ（<http://www.issss.info/>）の査読論文申込・投稿画面の指示に従って、論文申込（講演申込）と査読用論文原稿の投稿を行う。

6-6 提出原稿の種類：原稿には、査読用原稿（電子投稿）、修正原稿（電子投稿）、CD-ROM版論文集用最終原稿（電子投稿）、および冊子体論文集用最終原稿（郵送または宅配便）の4種類がある。

6-7 査読用原稿の提出：査読用原稿は、地域安全学会HPから論文申込（講演申込）と同時にPDFファイルで電子投稿する。審査の公正を高めるため、査読用原稿には氏名、所属および謝辞は記載しない。

6-8 修正原稿の提出：第1次審査を通過し、修正を求められた者は、修正した論文と修正事由を、最初の投稿と同様の手順によって電子投稿する。ただし、氏名、所属（および必要に応じて謝辞）が記載されたものとする。

6-9 CD-ROM版論文集用最終原稿の提出：CD-ROM版論文集用最終原稿は「地域安全学会論文集」への登載が決定した後に提出する原稿である。最初の投稿と同様の手順によってPDFファイルで電子投稿する。

6-10 冊子体論文集用最終原稿の提出：冊子体論文集用最終原稿は「地域安全学会論文集」への登載が決定した後に提出する原稿で、CD-ROM版論文集用最終原稿と同一内容の完全版下原稿である。冊子体論文集は白黒印刷のみとするので、白黒印刷の原稿（カラー版で提出しても白黒印刷となる）を地域安全学会学術委員長宛に郵便または宅配便にて送付する。

6-11 カラーの使用：CD-ROM版論文集は電子媒体なので、電子投稿するPDFファイル（査読用原稿、修正原稿、CD-ROM版論文集用最終原稿）ではカラー図版を積極的に使用してよい。

6-12 ページ数：図・表・写真を含め、最低6ページ、最大10ページとする。

6-13 図・表・写真：図・表・写真は、判読可能な鮮明なものでなければならない。

## 7. 著作権

7-1 著者は掲載された論文等の「著作権」を本会に委託する。

7-2 著者が自らの用途のために自分の掲載論文等を使用することについて制限はない。なお、論文等をそのまま他の著作物に転載する場合にはその旨を明記する。

7-3 掲載された論文等の編集著作権、著作権は本会に帰属する。

7-4 第三者から本会に対して、論文等の翻訳、図表の転載の許諾要請があった場合、著者に通知し許諾を求める。ただし既に本会会員として所属せず、連絡不能な場合はこの限りでない。

7-5 著者は、本会または本会が許諾した者の利用に伴う変形については「同一性保持権」を行使しないものとする。

7-6 論文等の内容が第三者の著作権を侵害するなど、第三者に損害を与えた場合は著者がその責を負う。

7-7 論文等の著作権の使用に関して本会に対価の支払いがあった場合は、本会会計に繰り入れて、学会活動に有効に活用する。

## 8 . 論文別刷り

「地域安全学会論文集」の論文別刷りは、作成・送付しないものとする。